

- 1日 二百十日
- 11日 十五夜
- 15日 敬老の日
- 20日 動物愛護週間
- 23日 秋分の日

町だより

広報こすど

発行所 小須戸町役場 3111
 毎月1日発行 印刷所 玉庭印刷所

	(48・8・1 現在)
男	5,134 (-1)
女	5,540 (+9)
計	10,674 (+8)
世帯数	2,263 (+1)

老後の生活を楽しく

九月十五日は「敬老の日」

「老人は多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として敬愛され、かつ健全で安らかな生活を保障される」とする……老人福祉法第二条……

私たちは長年にわたって社会に貢献してこられた老人を大切にしなければなりません。最近福祉社会の建設をめざして国や県でも特に老人の福祉対策には意を注いでいます。町でも国県の施策とあわせて一層の保障施策を推進しています。

現在七十才以上の老人には老齢福祉年金が月額三千三百円支給されておりますが十月一日からは五千円になる予定です。

◇福祉年金
 現在七十才以上の老人には老齢福祉年金が月額三千三百円支給されておりますが十月一日からは五千円になる予定です。

◇老人医療費の無料化
 七十才以上の老人の医療費は本年一月から自己負担分を無料にしております。

◇ねたきり老人対策
 ねたきり老人には家庭奉仕員を派遣してお世話をしておりますが、そのほか現在六人の方に特殊寝台が貸与されております。

◇老人憩の家
 ねたきり老人には家庭奉仕員を派遣してお世話をしておりますが、そのほか現在六人の方に特殊寝台が貸与されております。



憩の家でくつろぐ老人クラブのみなさん

ブが結成され、それぞれ有意義なクラブ活動を展開しています。

町からはその運営費補助としてクラブ当り年額三万六千円を助成していますが、特に自主的な清掃奉仕や健康管理についての意見交換、研修旅行等に意欲的に取り組まれています。

更にクラブ活動として園芸、家庭科、ハイキング、舞踊民謡、囲碁将棋、文芸、書道と幅広く趣味やレクリエーションを取り入れ親睦を深めながらそれぞれ熱心に学習を積んでおられます。

◇敬老会
 九月十五日は「敬老の日」です。

町では七十五才以上の老人を体育館に招待し、敬老の行事を計画しています。

敬老会の席上八十八才の老人には町から表彰状と記念品が九十才の方には県知事から座布団がそれぞれ贈られ、長寿をお祝い申し上げます。

◇長寿大学
 社会教育の一環として本年四月長寿大学が開校され全体学習をはじめ課外活動としてのクラブ活動を中心に充実した老後のために一生懸命勉強されております。

今年度の学習計画としては第一回は成人病、第二回は栄養と食物、第三回回議会の見学、第四回老人と精神衛生、第五回には政治経済問題、第六回には宗教問題とすでに学習内容も決定されております。

人間いづれ老人になります。が、楽しい老後のために健康で明るい、そしてみんなから愛される老人になりますよう心掛けましょう。

焼をおこし使用できません。最近熱変地域の未調整のガス器具をそのまま取付け、供給不良であると言情を持たされた事例がありました。

ガス器具は

販売指定店で

今年も各地でガスの供給熱量変更(カロリアップ)が行われております。供給カロリは地域によって異なっているものがあります。特にカロリアップを行う地域のガス器具は供給カロリに合わせて調整しなければ不完全燃

今年も各地でガスの供給熱量変更(カロリアップ)が行われております。供給カロリは地域によって異なっているものがあります。特にカロリアップを行う地域のガス器具は供給カロリに合わせて調整しなければ不完全燃

町の供給カロリは九、五〇〇キロカロリです。器具をお求めの際は町が指定した公営ガス器具販売店で相談されるのが安全で確実です。(ガス器具は日常の手入れを充分にし、古い器具は取替えるようにしましょう)

(企業課)